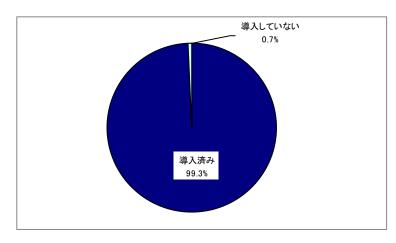
(2) 高年齢者雇用確保措置の状況

①高年齢者雇用確保措置の導入状況

高年齢者雇用確保措置を「導入済み」の事業所は99.3%(1003件)、「導入していない」事業所は0.7%(7件)となっている。

図 23 高年齢者雇用確保措置の導入状況

	(単位:事業所)
高年齢者雇用確保措置の導入状況	回答数
導入済み	1003
導入していない	7
合計	1010



【規模別】

規模別では、いずれの事業所でもほとんどが「導入済み」となっており、「導入していない」は「30~49人」で 1.2% (5 件)、「50~99人」で 0.5% (2 件) にとどまった。

0 % 10 % 20 % 30 % 40 % 50 % 60 % 70 % 80 % 90 % 100 % 98.8 30~49人 99.5 50~99人 100.0 100~299人 0.0 100.0 300人~ 0.0 ■ 導入済み □ 導入していない

図 23-1 高年齢者雇用確保措置の導入状況 (規模別)

		回答件数 計	導入済み	導入して いない
	30~49人	410	405	5
規	50~99人	364	362	2
模 別	100~299人	188	188	0
	300人~	48	48	0

業種別では、いずれの事業所でも「導入済み」がほとんどを占め、「導入していない」は「製造業」で 0.3% (1件)、「卸売・小売業」で 0.6% (1件)、「宿泊業、飲食サービス業」で 1.9% (1件)、「医療、福祉」で 1.7% (2件)、「サービス業 (他に分類されないもの)」で 2.3% (2件) 見られた。

100 % 0 % 10 % 20 % 30 % 40 % 50 % 60 % 70 % 80 % 90 % 0.0 鉱業、採石業、砂利採取業 100.0 建設業 0.0 99.7 製造業 0.3 100.0 電気・ガス・熱供給・水道業 100.0 情報通信業 0.0 100.0 運輸、郵便業 0.0 99.4 卸売、小売業 0.6 100.0 金融、保険業 0.0 100.0 不動産業、物品賃貸業 0.0 学術研究、 100.0 専門・技術サービス業 0.0 98.1 宿泊業、飲食サービス業 1.9 生活関連サービス業、娯楽業 100.0 (家事サービス業を除く) 0.0 100.0 教育、学習支援業 0.0 98.3 医療、福祉 1.7 100.0 複合サービス事業 0.0 サービス業 97.7 2.3 (他に分類されないもの)

図 23-2 高年齢者雇用確保措置の導入状況 (業種別)

□導入していない

■導入済み

		回答件数 計	導入済み	導入して いない
調査事業所計		1,010	1,003	7
	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0
	建設業	44	44	0
	製造業	330	329	1
	電気・ガス・熱供給・水道業	25	25	0
	情報通信業	14	14	0
	運輸、郵便業	83	83	0
	卸売、小売業	156	155	1
業種	金融、保険業	37	37	0
別	不動産業、物品賃貸業	7	7	0
	学術研究、専門・技術サービス業	6	6	0
	宿泊業、飲食サービス業	53	52	1
	生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	10	10	0
	教育、学習支援業	22	22	0
	医療、福祉	116	114	2
	複合サービス事業	21	21	0
	サービス業(他に分類されないもの)	86	84	2

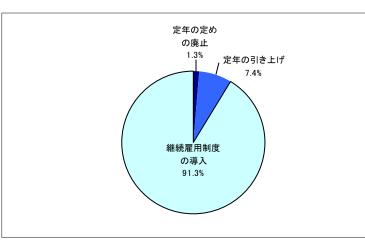
②高年齢者雇用確保措置の内容

上記(2)①で、「導入済み」と回答した事業所に対して、導入している高年齢者雇用確保措置の内容を 尋ねたところ、「継続雇用制度の導入」が 91.3% (890 件)で最も高くなっている。

図 24 高年齢者雇用確保措置の内容

(単位:事業所)

	(十位: 于未)//
高年齢者雇用確保措置の内容	回答数
定年の定めの廃止	13
定年の引き上げ	72
継続雇用制度の導入	890
合計	975



規模別では、いずれの規模の事業所も「継続雇用制度の導入」が最も高く、99 人以下の事業所でほぼ 9 割、100 人以上の事業所で 9 割以上となっている。「定年の引き上げ」は「30~49 人」で 9.3% (37 件)、「50~99 人」で 8.8% (31 件)と、1 割弱を占めている。

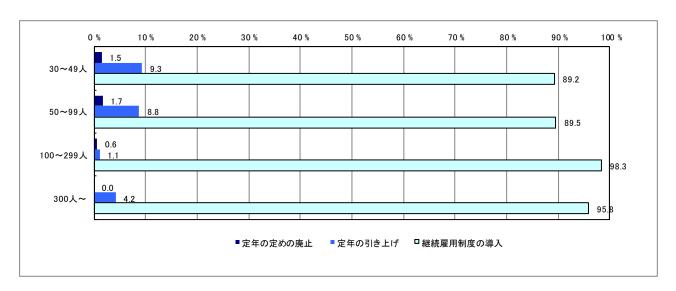


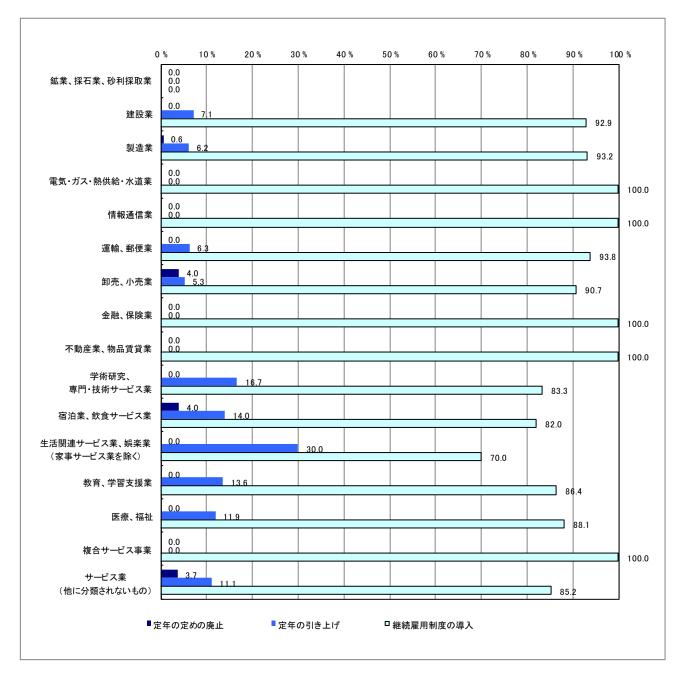
図 24-1 高年齢者雇用確保措置の内容 (規模別)

		回答件数 計	定年の定めの廃止	定年の 引き上げ	継続雇用 制度の導入
	30~49人	397	6	37	354
規模	50~99人	352	6	31	315
別	100~299人	178	1	2	175
	300人~	48	0	2	46

【業種別】

業種別では、いずれの事業所も「継続雇用制度の導入」が最も高くなっている。「定年の引き上げ」 と回答した72件のうち、20件が「製造業」、13件が「医療、福祉」であった。

図 24-2 高年齢者雇用確保措置の内容(業種別)



		回答件数 計	定年の定め の廃止	定年の 引き上げ	継続雇用 制度の導入
	調査事業所計		13	72	890
	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0
	建設業	42	0	3	39
	製造業	323	2	20	301
	電気・ガス・熱供給・水道業	25	0	0	25
	情報通信業	14	0	0	14
	運輸、郵便業	80	0	5	75
	卸売、小売業	151	6	8	137
業種	金融、保険業	37	0	0	37
別	不動産業、物品賃貸業	6	0	0	6
	学術研究、専門・技術サービス業	6	0	1	5
	宿泊業、飲食サービス業	50	2	7	41
	生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	10	0	3	7
	教育、学習支援業	22	0	3	19
	医療、福祉	109	0	13	96
	複合サービス事業	19	0	0	19
	サービス業(他に分類されないもの)	81	3	9	69

③継続雇用制度の対象とする高年齢者の身分

上記(2)②で、「継続雇用制度の導入」と回答した事業所に対して、継続雇用制度の対象とする高年齢者の身分について尋ねたところ、「嘱託社員・契約社員」が 69.2%(608 件)で最も高く、次いで「パートタイム労働者・アルバイト」が 38.8%(341 件)、「正社員」が 34.5%(303 件)となっている。

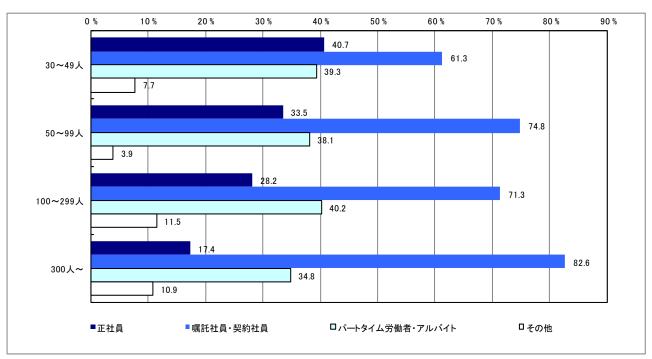
図 25 継続雇用制度の対象とする高年齢者の身分(複数回答)

(単位:事業所)

継続雇用制度の対象とする高年齢者の身分	回答数
正社員	303
嘱託社員·契約社員	608
パートタイム労働者・アルバイト	341
その他	64
合計	1316

規模別では、いずれの規模の事業所も「嘱託社員・契約社員」が最も高い割合を占めている。「正社員」の割合は規模の大きい事業所ほど低く、「 $30\sim49$ 人」では 40.7%(142 件)と約 4 割を占めるのに対し、「300 人~」では 17.4%(8 件)となっている。

図 25-1 継続雇用制度の対象とする高年齢者の身分(複数回答)(規模別)



		回答件数 計	正社員	嘱託社員• 契約社員	パートタイム 労働者・ アルバイト	その他
	30~49人	349	142	214	137	27
規	50~99人	310	104	232	118	12
模 別	100~299人	174	49	124	70	20
	300人~	46	8	38	16	5

業種別では、「電気・ガス・熱供給・水道業」「金融・保険業」「不動産業・物品賃貸業」「生活関連サービス業、娯楽業(家事サービスを除く)」以外の業種で、「嘱託社員・契約社員」が最も高くなっている。「電気・ガス・熱供給・水道業」では「その他」が 72.0% (18 件)、「金融、保険業」では「正社員」が 80.0% (28 件) と最も高くなっている。(※回答件数 10 件未満の業種についてはサンプル数が少ないため、本章におけるコメントでは触れないこととする。)

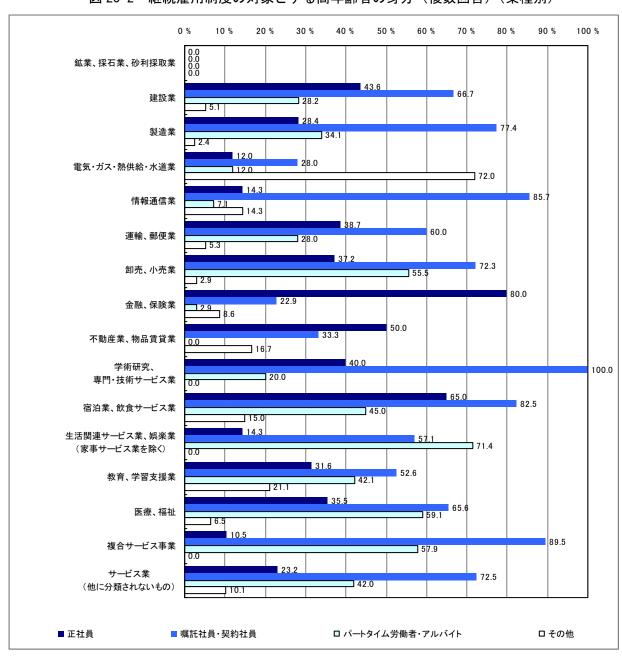


図 25-2 継続雇用制度の対象とする高年齢者の身分(複数回答)(業種別)

		回答件数 計	正社員	嘱託社員· 契約社員	パートタイム 労働者・ アルバイト	その他
	調査事業所計	879	303	608	341	64
	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0
	建設業	39	17	26	11	2
	製造業	296	84	229	101	7
	電気・ガス・熱供給・水道業	25	3	7	3	18
	情報通信業	14	2	12	1	2
	運輸、郵便業	75	29	45	21	4
	卸売、小売業	137	51	99	76	4
業種	金融、保険業	35	28	8	1	3
別	不動産業、物品賃貸業	6	3	2	0	1
	学術研究、専門・技術サービス業	5	2	5	1	0
	宿泊業、飲食サービス業	40	26	33	18	6
	生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	7	1	4	5	0
	教育、学習支援業	19	6	10	8	4
	医療、福祉	93	33	61	55	6
	複合サービス事業	19	2	17	11	0
	サービス業(他に分類されないもの)	69	16	50	29	7

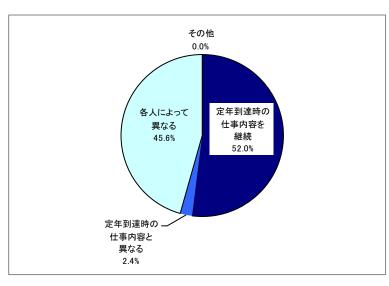
④継続雇用制度の対象とする高年齢者の仕事内容

上記(2)②で、「継続雇用制度の導入」と回答した事業所に対して、継続雇用制度の対象とする高年齢者の仕事内容について尋ねたところ、「定年到達時の仕事内容を継続」が 52.0%(457 件)と最も高く、次いで「各人によって異なる」が 45.6%(401 件)となっている。

図 26 継続雇用制度の対象とする高年齢者の仕事内容

(単位:事業所)

継続雇用制度の対象とする高年齢者の仕事内容	回答数
定年到達時の仕事内容を継続	457
定年到達時の仕事内容と異なる	21
各人によって異なる	401
その他	0
合計	879



規模別では、「300人~」の事業所で「各人によって異なる」が56.5%(26件)と最も高く、「定年到達時の仕事内容を継続」41.3%(19件)を上回っている。300人未満の規模の事業所では、「定年到達時の仕事内容を継続」が最も高く半数以上を占め、「各人によって異なる」を上回っている。

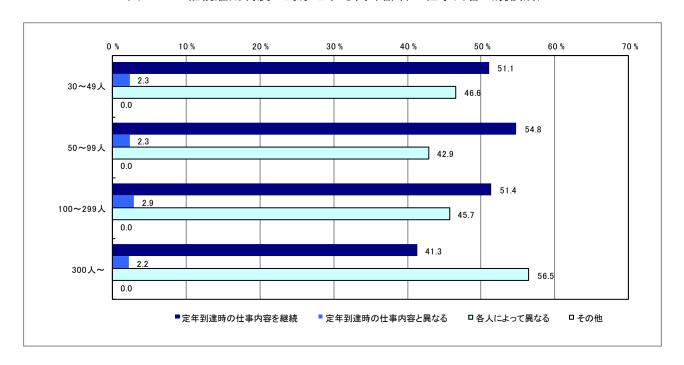


図 26-1 継続雇用制度の対象とする高年齢者の仕事内容(規模別)

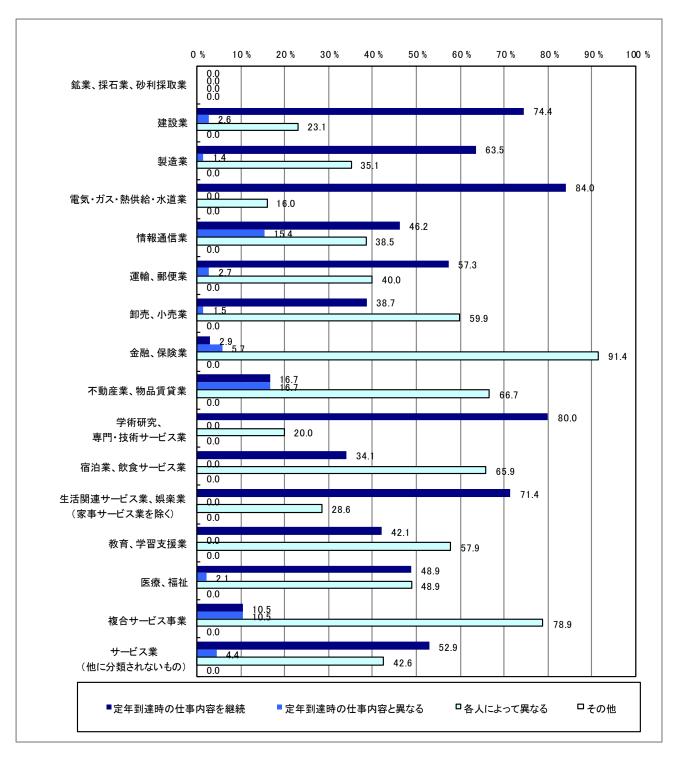
		回答件数 計	定年到達時 の仕事内容を 継続	定年到達時 の仕事内容と 異なる	各人によって 異なる	その他
	30~49人	350	179	8	163	0
規模別	50~99人	310	170	7	133	0
	100~299人	173	89	5	79	0
	300人~	46	19	1	26	0

【業種別】

「定年到達時の仕事内容を継続」が最も高いのは、「建設業」74.4%(29 件)「製造業」63.5%(188 件) 「電気・ガス・熱供給・水道業」84.0%(21 件)「情報通信業」46.2%(6 件)、「運輸、郵便業」57.3%(43 件)、「サービス業(他に分類されないもの)」52.9%(36 件)であった。

「各人によって異なる」が最も高いのは、「卸売、小売業」59.9%(82件)、「金融、保険業」91.4%(32件)、「宿泊業、飲食サービス業」65.9%(27件)、「教育、学習支援業」57.9%(11件)、「複合サービス業」78.9%(15件)であった。(※回答件数 10件未満の業種についてはサンプル数が少ないため、本章におけるコメントでは触れないこととする。)

図 26-2 継続雇用制度の対象とする高年齢者の仕事内容(業種別)



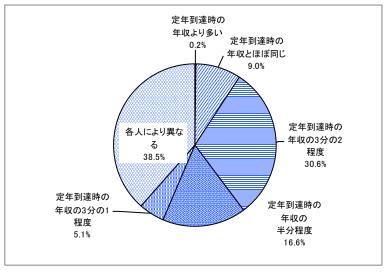
		回答件数 計	定年到達時 の仕事内容を 継続	定年到達時 の仕事内容と 異なる	各人によって異なる	その他
	調査事業所計	879	457	21	401	0
	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0
	建設業	39	29	1	9	0
	製造業	296	188	4	104	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	25	21	0	4	0
	情報通信業	13	6	2	5	0
	運輸、郵便業	75	43	2	30	0
	卸売、小売業	137	53	2	82	0
業種	金融、保険業	35	1	2	32	0
別	不動産業、物品賃貸業	6	1	1	4	0
	学術研究、専門・技術サービス業	5	4	0	1	0
	宿泊業、飲食サービス業	41	14	0	27	0
	生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	7	5	0	2	0
	教育、学習支援業	19	8	0	11	0
	医療、福祉	94	46	2	46	0
	複合サービス事業	19	2	2	15	0
	サービス業(他に分類されないもの)	68	36	3	29	0

⑤継続雇用制度対象者の年収

上記(2)②で、「継続雇用制度の導入」と回答した事業所に対して、継続雇用制度対象者の年収について尋ねたところ、「各人により異なる」が 38.5%(336 件)と最も高くなっている。年収額の回答の中では、「定年到達時の年収の 3 分の 2 程度」が 30.6%(267 件)と最も高く、次いで「定年到達時の年収の半分程度」が 16.6%(145 件)となっている。

図 27 継続雇用制度対象者の年収

(単位:事業所) 回答数 継続雇用制度対象者の年収 定年到達時の年収より多い 2 79 定年到達時の年収とほぼ同じ 定年到達時の年収の3分の2程度 267 定年到達時の年収の半分程度 145 定年到達時の年収の3分の1程度 45 各人により異なる 336 合計 874



規模別では、いずれの規模の事業所も「各人により異なる」が最も高くなっている。それに次いで、300人未満の事業所では「定年到達時の年収の3分の2程度」「定年到達時の年収の半分程度」の順で続いている。一方「300人~」の事業所では、「定年到達時の年収の半分程度」「定年到達時の年収の3分の1程度」「定年到達時の年収の3分の2程度」の順で続いている。

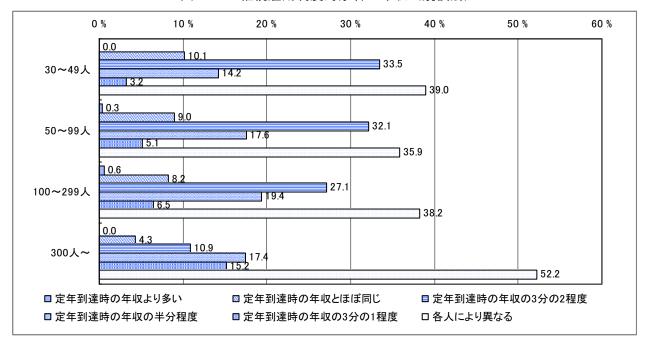


図 27-1 継続雇用制度対象者の年収 (規模別)

		回答件数 計	定年到達時 の年収より多 い	定年到達時 の年収とほぼ 同じ	定年到達時 の年収の3分 の2程度	定年到達時 の年収の半 分程度	定年到達時 の年収の3分 の1程度	各人により
	30~49人	346	0	35	116	49	11	135
規模	50~99人	312	1	28	100	55	16	112
別	100~299人	170	1	14	46	33	11	65
	300人~	46	0	2	5	8	7	24

【業種別】

業種別では、「製造業」「金融、保険業」「宿泊業、飲食サービス業」「「教育、学習支援業」では「定年到達時の年収の3分の2程度」が最も高くなっており、「建設業」では「定年到達時の年収の3分の2程度」と「各人により異なる」が同じ割合となっている。「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「運輸、郵便業」「卸売、小売業」「医療、福祉」「複合サービス業」「サービス業(他に分類されないもの)」では、「各人により異なる」が最も高くなっている。(※回答件数10件未満の業種についてはサンプル数が少ないため、本章におけるコメントでは触れないこととする。)

図 27-2 継続雇用制度対象者の年収 (業種別)

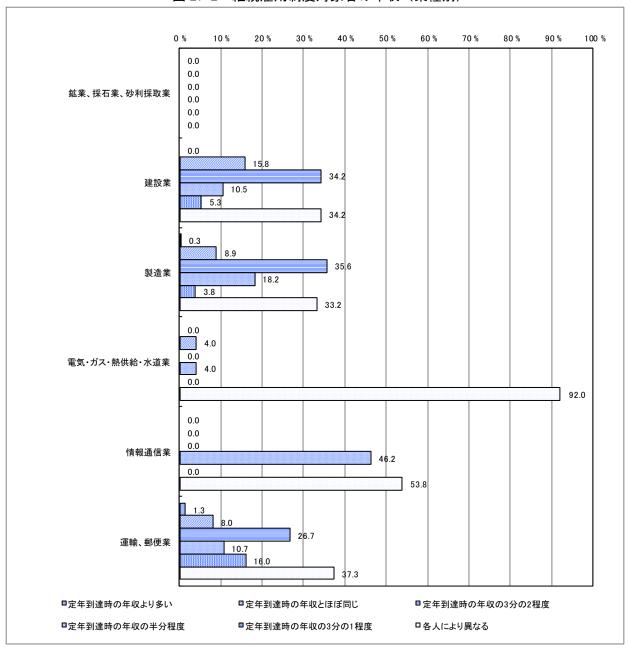
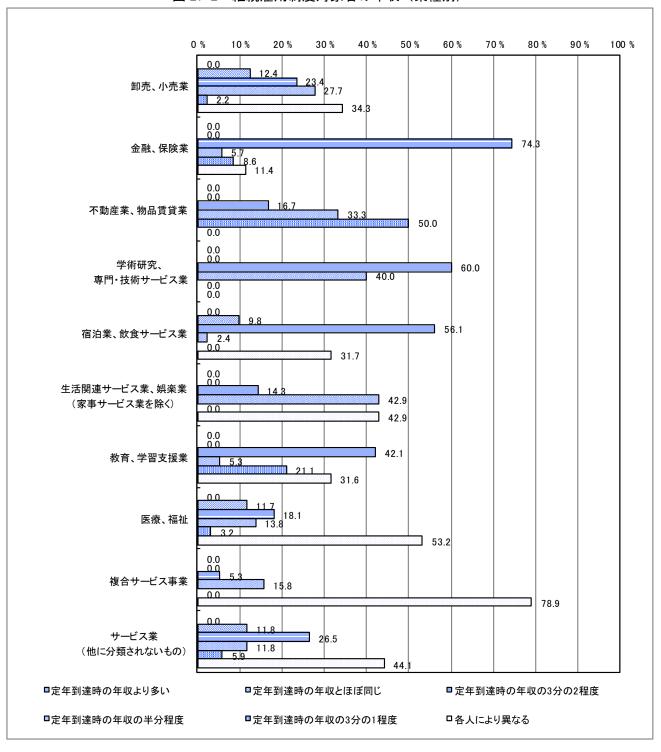


図 27-2 継続雇用制度対象者の年収 (業種別)

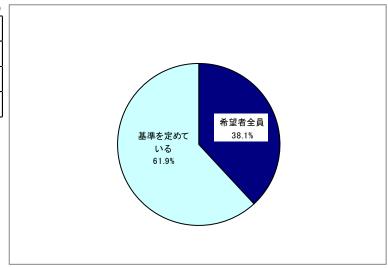


⑥継続雇用制度の適用対象者の範囲

上記(2)②で、「継続雇用制度の導入」と回答した事業所に対して、継続雇用制度の適用対象者の範囲について尋ねたところ、「希望者全員」と回答した企業は38.1%(333件)、「基準を定めている」と回答した企業は61.9%(540件)となっている。

図 28 継続雇用制度の適用対象者の範囲

	(単位:事業所)
継続雇用制度の適用対象者の範囲	回答数
希望者全員	333
基準を定めている	540
合計	873



【規模別】

規模別では、いずれの規模の事業所でも「基準を定めている」が「希望者全員」を上回り、最も高くなっている。「希望者全員」は「300人~」で15.2%(7件)と、他に比べ割合が低くなっている。

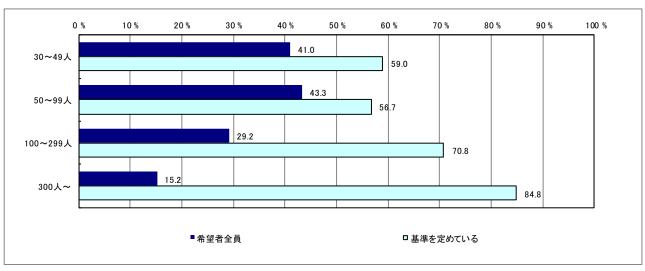


図 28-1 継続雇用制度の適用対象者の範囲 (規模別)

		回答件数 計	希望者全員	基準を 定めている
	30~49人	349	143	206
規模	50~99人	307	133	174
別	100~299人	171	50	121
	300人~	46	7	39

「建設業」「教育、学習支援業」では、「希望者全員」が「基準を定めている」を上回っている。「運輸、郵便業」「医療、福祉」では、「希望者全員」「基準を定めている」がほぼ同じ割合となっている。「製造業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「卸売、小売業」「金融、保険業」「宿泊業、飲食サービス業」「複合サービス業」「サービス業(他に分類されないもの)」では、「基準を定めている」が「希望者全員」を上回っている。(※回答件数 10 件未満の業種についてはサンプル数が少ないため、本章におけるコメントでは触れないこととする。)

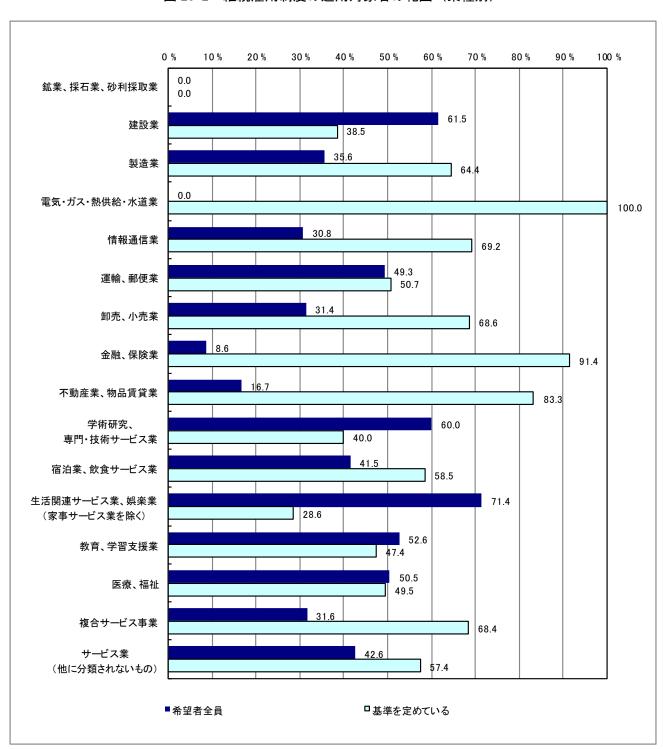


図 28-2 継続雇用制度の適用対象者の範囲 (業種別)

		回答件数 計	希望者全員	基準を 定めている
	調査事業所計	873	333	540
	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0
	建設業	39	24	15
	製造業	292	104	188
	電気・ガス・熱供給・水道業	24	0	24
	情報通信業	13	4	9
	運輸、郵便業	73	36	37
	卸売、小売業	137	43	94
業種	金融、保険業	35	3	32
別	不動産業、物品賃貸業	6	1	5
	学術研究、専門・技術サービス業	5	3	2
	宿泊業、飲食サービス業	41	17	24
	生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	7	5	2
	教育、学習支援業	19	10	9
	医療、福祉	95	48	47
	複合サービス事業	19	6	13
	サービス業(他に分類されないもの)	68	29	39

⑦継続雇用制度で定めている基準の具体的な内容

上記(2)⑥で、「基準を定めている」と回答した事業所に対して、継続雇用制度で定めている基準の具体的な内容を尋ねたところ、「働く意思・意欲があること」が 90.3%(486 件)で最も高く、次いで「健康上支障がないこと」が 87.7%(472 件)、「業務成績、勤務態度等」が 83.3%(448 件)となっている。

0 % 10 % 20 % 30 % 40 % 50 % 60 % 70 % 80 % 90 % 100 % 働く意思・意欲があること 90.3 業務成績、勤務態度等 83.3 特定の技能、技術を持っていること 30.5 健康上支障がないこと 87.7 会社が掲示する職務内容に 合意できること 定年到達時の役職等 5.8 会社が特に必要と認めた者 36.2 その他 4.3

図 29 継続雇用制度で定めている基準の具体的な内容(複数回答)

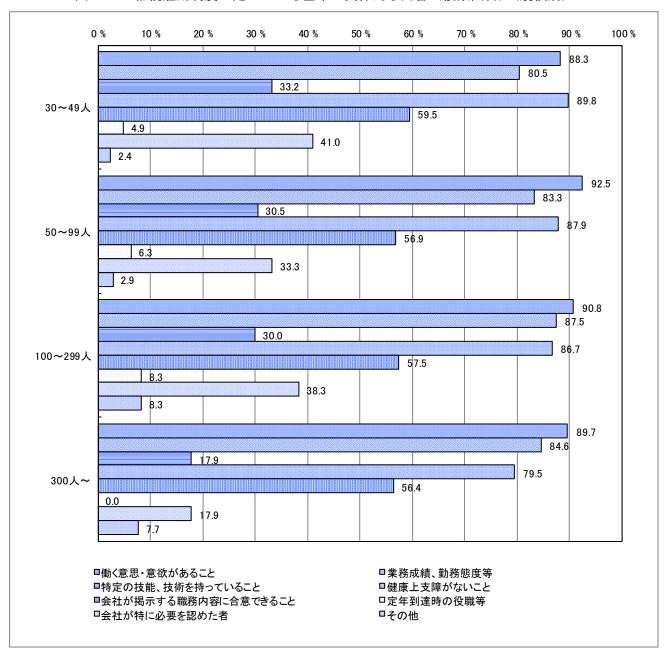
(単位:事業所)

	(年四. 尹未川)
継続雇用制度で定めている基準の具体的な内容	回答数
働く意思・意欲があること	486
業務成績、勤務態度等	448
特定の技能、技術を持っていること	164
健康上支障がないこと	472
会社が掲示する職務内容に合意できること	312
定年到達時の役職等	31
会社が特に必要を認めた者	195
その他	23
合計	538

規模別では、いずれの事業所でも「働く意思・意欲があること」「業務成績、勤務態度等」「健康上支障がないこと」が突出して高い割合を占め、50人以上の事業所では「働く意思・意欲があること」が最も高く、「30~49人」では「健康上支障がないこと」が「働く意思・意欲があること」をわずかに上回っている。

またいずれも僅差ではあるが、「 $30\sim49$ 人」「 $50\sim99$ 人」では「健康上支障がないこと」が「業務成績、勤務態度等」を上回り、「 $100\sim299$ 人」「300 人~」では「業務成績、勤務態度等」が「健康上支障がないこと」を上回っている。

図 29-1 継続雇用制度で定めている基準の具体的な内容(複数回答)(規模別)



		回答件数 計	働く意思・意欲があること	業務成績、 勤務態度等	特定の技能、 技術を持って いること	健康上支障がないこと	会社が掲示 する職務内 容に合意でき ること	定年到達時 の役職等	会社が 特に必要を 認めた者	その他
	30~49人	205	181	165	68	184	122	10	84	5
規模	50~99人	174	161	145	53	153	99	11	58	5
	100~299人	120	109	105	36	104	69	10	46	10
	300人~	39	35	33	7	31	22	0	7	3

業種別では、いずれの業種でも「働く意思・意欲があること」「業務成績、勤務態度等」「健康上支障 がないこと」が突出して高い割合を占めている。「電気・ガス・熱供給・水道業」では「特定の技能・ 技術を持っていること」「会社が掲示する職務内容に合意できること」もそれぞれ87.5%(21件)と高 くなっている。「会社が掲示する職務内容に合意できること」については、「宿泊業、飲食サービス業」 87.5%(21件)、「卸売、小売業」86.2%(81件)、「建設業」73.3%(11件)でも比較的高くなっている。

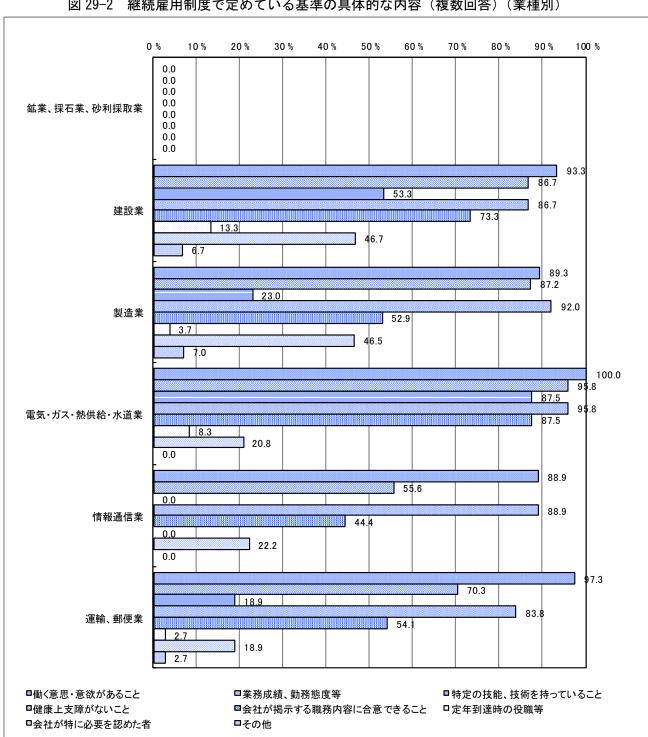
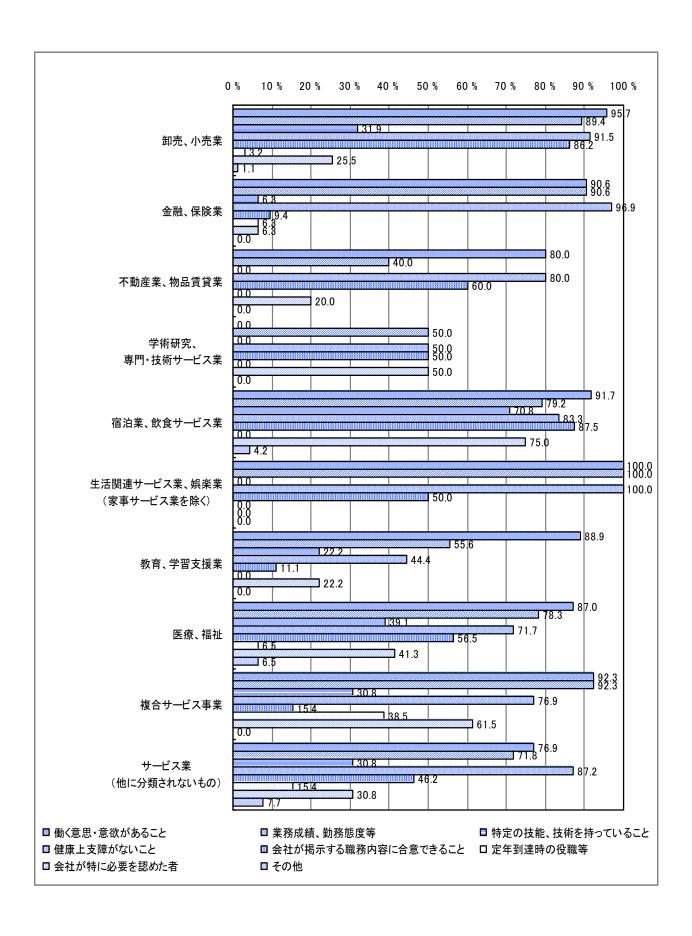


図 29-2 継続雇用制度で定めている基準の具体的な内容(複数回答)(業種別)



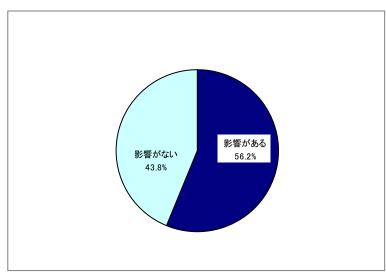
		回答件数 計	働く意思・意欲があること	業務成績、 勤務態度等	特定の技能、技術を持っていること	健康上支障がないこと	会社が掲示する職務内容に合意できること	定年到達時 の役職等	会社が 特に必要を 認めた者	その他
	調査事業所計	538	486	448	164	472	312	31	195	23
	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設業	15	14	13	8	13	11	2	7	1
	製造業	187	167	163	43	172	99	7	87	13
	電気・ガス・熱供給・水道業	24	24	23	21	23	21	2	5	0
	情報通信業	9	8	5	0	8	4	0	2	0
	運輸、郵便業	37	36	26	7	31	20	1	7	1
	卸売、小売業	94	90	84	30	86	81	3	24	1
業種	金融、保険業	32	29	29	2	31	3	2	2	0
別	不動産業、物品賃貸業	5	4	2	0	4	3	0	1	0
	学術研究、専門・技術サービス業	2	0	1	0	1	1	0	1	0
	宿泊業、飲食サービス業	24	22	19	17	20	21	0	18	1
	生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	2	2	2	0	2	1	0	0	0
	教育、学習支援業	9	8	5	2	4	1	0	2	0
	医療、福祉	46	40	36	18	33	26	3	19	3
	複合サービス事業	13	12	12	4	10	2	5	8	0
	サービス業(他に分類されないもの)	39	30	28	12	34	18	6	12	3

⑧継続雇用制度の基準廃止の影響の有無

上記(2)⑥で、「基準を定めている」と回答した事業所に対して、基準廃止の影響があるか尋ねたところ、影響が「ある」企業は56.2%(293件)、「ない」企業は48.5%(228件)となっている。

図30 継続雇用制度の基準廃止の影響の有無

	(単位:事業所)
継続雇用制度の基準廃止の影響の有無	回答数
ある	293
ない	228
슴計	521



規模別では、「30~49 人」では「影響がある」が 49.0% (97 件)、「影響がない」が 51.0% (101 件) と僅差となっている。50 人以上の規模では「影響がある」が「影響がない」を大きく上回っている。

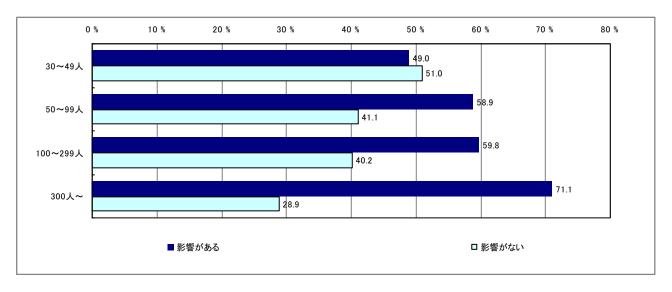


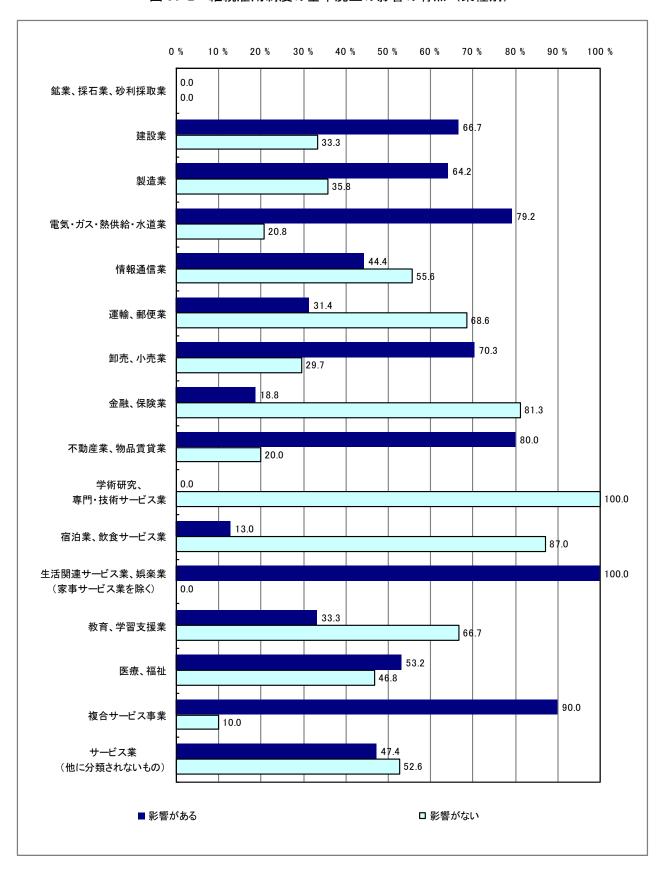
図 30-1 継続雇用制度の基準廃止の影響の有無(規模別)

		回答件数 計	ある	ない
	30~49人	198	97	101
規模	50~99人	168	99	69
別	100~299人	117	70	47
	300人~	38	27	11

【業種別】

「運輸、郵便業」「金融、保険業」「宿泊業、飲食サービス業」「サービス業 (他に分類されないもの)」では、「影響がない」が「影響がある」を上回った。「影響がある」は「複合サービス業」で 90.0% (9件)、「電気、ガス、熱供給、水道業」で 79.2% (19件) と比較的高い割合となっている。

図 30-2 継続雇用制度の基準廃止の影響の有無 (業種別)



		回答件数 計	ある	ない
	調査事業所計	521	293	228
	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0
	建設業	15	10	5
	製造業	179	115	64
	電気・ガス・熱供給・水道業	24	19	5
	情報通信業	9	4	5
	運輸、郵便業	35	11	24
	卸売、小売業	91	64	27
業種	金融、保険業	32	6	26
別	不動産業、物品賃貸業	5	4	1
	学術研究、専門・技術サービス業	2	0	2
	宿泊業、飲食サービス業	23	3	20
	生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	2	2	0
	教育、学習支援業	9	3	6
	医療、福祉	47	25	22
	複合サービス事業	10	9	1
	サービス業(他に分類されないもの)	38	18	20

⑨継続雇用制度の基準廃止に伴う対応策

上記(2)⑧で、「ある」と回答した事業所に対して、基準廃止に伴う対応策について尋ねたところ、「若年者の採用抑制」が 46.6%(135件)で最も高く、次いで「契約社員やパート社員の採用抑制」が 46.2%(134件)、「高年齢者の職域の拡大」が 42.1%(122件)となっている。

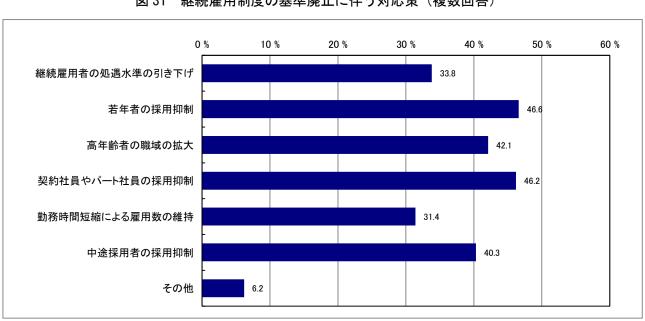


図31 継続雇用制度の基準廃止に伴う対応策(複数回答)

(単位:事業所) 継続雇用制度の基準廃止に伴う対応策 回答数 継続雇用者の処遇水準の引き下げ 98 若年者の採用抑制 高年齢者の職域の拡大 122 契約社員やパート社員の採用抑制 勤務時間短縮による雇用数の維持 91 中途採用者の採用抑制 117 その他 18 合計 290

「30~49人」「50~99人」では、「若年者の採用抑制」「契約社員やパート社員の採用抑制」の2項目 の割合が高くなっている。「100~299 人」「300 人~」では「若年者の採用抑制」「高年齢者の職域の拡 大」の割合が高くなっている。「継続雇用者の処遇水準の引き下げ」は「30~49 人」で43.3%(42 件) であるのに対し、「300人~」では18.5%(5件)となっている。また、「勤務時間短縮による雇用数の 維持」は「300人~」で40.7%(11件)と比較的高い割合を占めている。

0 % 10 % 20 % 30 % 40 % 50 % 60 % 43.3 49.5 37.1 30~49人 48.5 42.3 2.1 35.4 42.4 38.4 50~99人 49.5 41.4 8.1 23.9 49.3 49.3 100~299人 44.8 28.4 37.3 10.4 18.5 44.4 55.6 300人~ 29.6 40.7 37.0 3.7 ■ 継続雇用者の処遇水準の引き下げ 図 若年者の採用抑制 ■高年齢者の職域の拡大 ■ 契約社員やパート社員の採用抑制 ■ 勤務時間短縮による雇用数の維持 ロ中途採用者の採用抑制 □その他

継続雇用制度で定めている基準の具体的な内容(複数回答)(規模別)

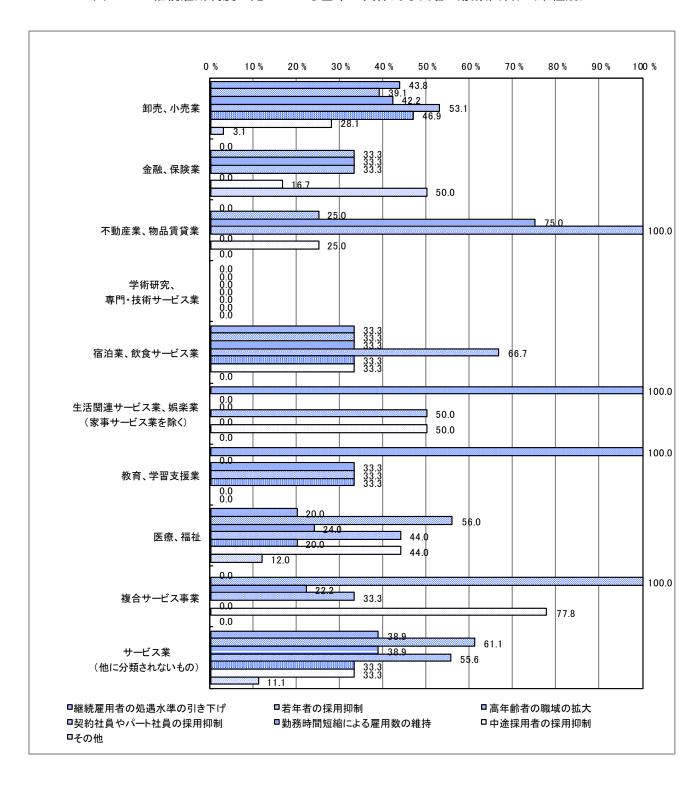
		回答件数 計	継続雇用者 の処遇水準 の引き下げ	若年者の 採用抑制	高年齢者の職域の拡大	契約社員や パート社員の 採用抑制	勤務時間短 縮による雇用 数の維持	中途採用者 の採用抑制	その他
	30~49人	97	42	48	36	47	31	41	2
規模	50~99人	99	35	42	38	49	30	41	8
別	100~299人	67	16	33	33	30	19	25	7
	300人~	27	5	12	15	8	11	10	1

「製造業」では「若年者の採用抑制」が 55.8% (63件)「中途採用者の採用抑制」が 54.0% (61件) と比較的高い割合を占め、「医療、福祉」「サービス業(他に分類できないもの)」では「若年者の採用 抑制」が最も高い割合となっている。「卸売、小売業」では「契約社員やパート社員の採用抑制」が53.1% (34件)、「勤務時間短縮による雇用数の維持」が46.9%(30件)と比較的高い割合を占めている。「運 輸、郵便業」では「高年齢者の職域の拡大」「契約社員やパート社員の採用抑制」がそれぞれ81.8%(9 件)を占めている。

0 % 10 % 20 % 30 % 40 % 50 % 60 % 70 % 80 % 90 % 100 % 鉱業、採石業、砂利採取業 80.0 50.0 建設業 20.0 70.0 36.3 55.8 34.5 46.9 製造業 54.0 6.2 5.3 100.0 電気・ガス・熱供給・水道業 5.3 33.3 0.0 667 情報通信業 81.8 81.8 運輸、郵便業 54.5 27.3 0.0 ■継続雇用者の処遇水準の引き下げ ☑若年者の採用抑制 ■高年齢者の職域の拡大 ■契約社員やパート社員の採用抑制 ■勤務時間短縮による雇用数の維持 □中途採用者の採用抑制 □その他

図 29-2 継続雇用制度で定めている基準の具体的な内容(複数回答)(業種別)

図 29-2 継続雇用制度で定めている基準の具体的な内容(複数回答)(業種別)



		回答件数 計	継続雇用者の処遇水準の引き下げ	若年者の 採用抑制	高年齢者の 職域の拡大	契約社員や パート社員の 採用抑制	勤務時間短 縮による雇用 数の維持	中途採用者 の採用抑制	その他
	調査事業所計	290	98	135	122	134	91	117	18
	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設業	10	8	5	4	4	2	7	0
	製造業	113	41	63	39	53	40	61	7
	電気・ガス・熱供給・水道業	19	1	0	19	0	0	0	1
	情報通信業	3	1	0	2	0	0	0	0
	運輸、郵便業	11	1	4	9	9	6	3	0
	卸売、小売業	64	28	25	27	34	30	18	2
業種	金融、保険業	6	0	2	2	2	0	1	3
別	不動産業、物品賃貸業	4	0	1	3	4	0	1	0
	学術研究、専門・技術サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0
	宿泊業、飲食サービス業	3	1	1	1	2	1	1	0
	生活関連サービス業、娯楽業 (家事サービス業を除く)	2	2	0	0	1	0	1	0
	教育、学習支援業	3	3	0	1	1	1	0	0
	医療、福祉	25	5	14	6	11	5	11	3
	複合サービス事業	9	0	9	2	3	0	7	0
	サービス業(他に分類されないもの)	18	7	11	7	10	6	6	2